

施設管理・配水調整委員会視察研修（和歌山県）レポート

視 察 日	平成29年5月10日、11日
研 修 先	南紀用水土地改良区、(株)農業総合研究所
視 察 内 容	土地改良区の視察研修（南紀用水土地改良区）、 農業生産作物の販売ルートの構築、事業モデルの仕組 （(株)農業総合研究所）
参 加 者	施設管理・配水調整委員7名、関係機関1名、改良区職員3名

【南紀用水土地改良区】

平成29年5月10日（水）和歌山県みなべ町にある南紀用水土地改良区に施設管理・配水調整委員・関係機関・改良区職員11名で視察研修を行いました。南紀用水土地改良区は、和歌山県のほぼ中央に位置する田辺市及び日高郡みなべ町にまたがる樹園地（うめ及び柑橘）1,552haの畑地かんがい用水を確保し、干ばつ被害の防止、施設の多目的利用による防除作業の省力化等で合理的な営農が行えるようにするとともに、水田236haへの用水補給を行い、水不足を解消し農業生産の向上と経営の安定を図ることを目的に平成元年に設立されました。樹園地へのかん水については、県営事業の進捗に伴い、平成12年度より末端整備の完了した地域から、順次かん水計画を受益者に周知し、かん水を行い、平成14年度の県営事業完了を受け、平成15年度より全域でのかん水が可能となっています。また、パイプライン圧送を利用したチューブかん水設備普及もあり、平坦部の農地では野菜や花卉栽培が盛んに行なわれ複合経営が進んでいます。

米澤事務局長より概要説明を受けたあと、加古川西部からは「国営施設応急対策事業について」「施設の管理区分について」、「施設の点検方法について」、「特産である南高梅について」、「賦課金・転用決済金について」、「発電事業について」など多くの質問を行い丁寧に回答いただき今後の運営に役立つ有意義な時間を過ごすことができました。

また、施設の視察として「島ノ瀬ダム小水力発電」「辺川頭首工」の見学を行いました。頭首工については固定堰の摩耗等による機能低下が生じ、国営施設応急対策事業により改修予定であると説明を受けました。

研修状況



【株農業総合研究所】

平成29年5月11日（木）和歌山県日高郡美浜町にある株農業総合研究所美浜集荷場で前日に引き続き視察研修を行い、株農業総合研究所東京営業所経営企画室の岡田さんと営業部第1直売課美浜集荷場の藤川さんより説明を受けました。美浜集荷場には320名の会員がおられ、ほぼ全員が他の直売所にも出しながら、JAにも出荷し、さらに農業総合研究所にも出しているということでした。これまでの既存流通では、生産者にとって価格決定権、出荷先決定権、生産品目決定権等がありませんでした。株農業総合研究所では全国の生産者及び農産物直売所と提携し、自社集荷施設で集荷した新鮮な農産物を都市部のスーパーマーケットを中心とした直売所で委託販売し、生産者が農産物の規格にとらわれず自由に生産し、自ら販売価格や販売先を決めて出荷できる新しい流通経路を提供しています。

見学した美浜集荷場では、続々と生産者から農産物が搬入されており、集荷場の活気に委員全員が驚かされました。既存の流通に比べ産直流通により安定した流通販売量を確保し、また商品の価格情報等生産者にとってのメリットも大きいと感じました。兵庫県内にも稲美集荷場等6ヶ所があり、生産者にとって新たな選択肢になることが期待されます。

加古川西部土地改良区管内でも、この農総研の集荷場を県内7番目の施設として誘致できれば、組合員の選択肢が大きく広がるのではないかと感じました。

研修状況

